



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	選挙戦中における争点への関心の変動 - 1968年参議院議員選挙での札幌市郊外地区（手稲町）の場合 -
Author(s)	小川, 晃一; OGAWA, Koichi
Citation	北大法学論集, 24(1), 186-197
Issue Date	1973-06-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/16146
Type	departmental bulletin paper
File Information	24(1)_p186-197.pdf



選挙戦における争点への関心の変動

——一九六八年参議院議員選挙での札幌市郊外地区（手稲町）の場合——

小川晃一

一九六八年（昭和四三年）の参議院議員選挙のとき、札幌市内手稲町（昭和四三年三月一日に札幌市に合併）の有権者の政治意識について調査した。調査は、ランダム・サンプリングの方法によって選んだ有権者に、直接面接し質問する方法であり、面接は二回で、一回目は大部分公示（六月一三日）前の一〇日ほどの間に、二回目は大部分選挙（七月七日）後の一八日から二週間ほどの間に行った。二回目の調査は、パネル調査の分と、新たに選んだランダム・サンプルの分について行った。面接し回答をえた有

権者は、一回目では二九五名（この人たちをAグループといっておく）、二回目では四八七名（Bグループといっておく）である。一回目で面接できたもののうち、二回目の調査でも面接できなかったのは二三二名（Pグループ）であり、残り六三名（A'）には面接できなかった。二回目で面接できたもの（B）のうち、初めて面接しえたものは二五五名（B'）である。

この調査で、一回目、二回目とも、回答者が選挙で重要な争点と考えるものは、どのような争点であるかを質問した。質問は

資 料

▲クローズト▼な形式のもので、一五ほどの争点を示しておき、こから三つまでを選ばせるといふものであった。それらの争点は下表のごとくで、配列の形もこれと同じである。一回目と二回目とで質問表はほぼ同じであるが、若干異なる。一回目のものは項目をたてに四列に並べたが、二回目ははたてに三列であるし、一回目のものには「汚職」が入っていないかったが、二回目のものではいれてある。

“重要な争点”の質問表 I

1 回目のも

イ	医療制度	ロ	老人問題	ハ	物価対策	ニ	国 有 化
ホ	安保問題	ヘ	土地住宅政策	ト	沖縄返還	チ	日中国交
リ	憲法改正	ヌ	教育問題	ル	ベトナム和平問題	ヲ	学生問題
ワ	公害問題	カ	減 税	ヨ	交通対策	タ	その他()

2 回目のも

イ	医療制度	ロ	老人年金	ハ	物価対策
ニ	固有化	ホ	安保問題	ヘ	土地住宅政策
ト	沖縄問題	チ	日中国交	リ	憲法改正
ス	教育問題	ル	ベトナム和平問題	ヲ	学生問題
ワ	公害問題	カ	減 税	ヨ	交通対策
タ	汚 職				

選挙戦（六月二五日）中、汚職容疑で自民党の長老代議士と、社会党の参議院議員が起訴されるということがあった（日通事件）。もっとも、前回の一九六六年一月の衆議院議員総選挙のときにも汚職問題は大きくとりあげられ（▲黒い霧解散▼）、このとき保守党は大きく後退した。今度の選挙はこれにたいだ全国選挙であったから、なにがしか前回選挙の余波は残っていたかもしれない。従って始めから「汚職」を争点としてあげておいた方がよかつたであろう。一回目の調査のとき「その他」の項でわざわざ「汚職」をあげたものは、わずか二%、二回目のときはこれが一%と、九%も増えた（Ⅱ表参照）が、これは選挙戦中の国会議員の起訴のためばかりではなく、一回目のときこの項目を入れておいたなら、二%より多くなり多くなつていたに違いない。

項目の配列の仕方は回答にながしか影響を与えたとはいえない。とくに目につくものは、配列の一番最初（イ）にあげられた「医療制度」である。一回目の調査のときは、これをあげるものが一八・六%（Ⅱ表参照）もあつた。しかし、これ以外では▲有利な▼位置にあると思えるものでもとくに目だつものはない。しかも、二回目の調査のときは、医療制度をあげるものさえ半分近く減つたのである。このことは争点に対する関心が強まりかつ収約された（後述参照）ためといえなくもない。

“重要な争点” AとB, II

	A%	B%	差
策平	65.8	61.0	- 4.8
和策	23.4	16.6	- 6.8
問題	27.1	9.2	-17.9
度	20.0	36.6	+16.6
税	15.6	10.1	- 8.5
問題	17.6	8.8	- 8.8
正金	15.6	10.5	- 5.1
問題	14.6	20.5	+ 5.9
年金	10.5	8.2	- 2.3
問題	9.2	7.2	- 2.0
策	8.8	5.1	- 3.7
策	8.1	5.1	- 3.0
問題	6.4	6.8	+ 0.4
交	3.7	1.6	- 2.1
職	2.0	11.1	+ 9.1
化	1.0	1.4	+ 0.4
他	10.5	11.9	+ 1.4

どのような争点が△重要な争点▽としてあげられたであろうか（Ⅱ表参照）。公示前の第一回目の調査で最もよくあげられた△重要な争点▽は「物価対策」であり、六六％ほどの人たちがこれをあげている。二回目の調査でもこの争点をあげたものが最も多く、一回目よりやや減っているが、それでも六一％と、六割をこえているのである。ついでよくあげられたのは、物価対策の半分以下になってしまいが、「交通対策」である（二七％）。もっと

も、これをあげたものは二回目の調査では激減した（九・二％で八位）。ついで、ベトナム和平、安保、医療、減税、教育、沖繩、憲法改正、老人年金、等である。二回目の調査でよくあげられたものは、物価対策のほか、安保、沖繩、ベトナム、汚職、教育、医療、交通等である。

交通対策をあげるものが多かったのは、札幌と小樽を結ぶ国道五号線が町のなかを貫通し、危険が甚だしく、また町が分断されてしまったという事情による。二回目でこれをあげるものが減ったのは、選挙戦を経て関心が選挙戦での全国的争点に焦られていったためであろう。二回目の調査で、彼ら（パネル調査したもので五二名）には、物価問題（二七名）、沖繩問題（一七名）、安保（一六名）、ベトナム（九名）、医療（八名）、憲法改正（六名）、等々をあげたものがかなり多かった。

物価対策をあげたものについては後述。

公害（一回目八・八％、二回目五・一％）、土地住宅政策（同様に、八・一％、五・一％）、学生問題（六・四％、六・八％）、日中国交（六・七％、一・六％）、等はあげられることが少なかつた争点である。老人年金（九・二％、七・二％）もわりあい

少なかったといえよう。これ以来三、四年のうちに、争点に対する関心は大いに変わったといわねばなるまい。国有化問題をあげるものも極めて少なかった（一・〇％、一・四％）が、この言葉を知るものが少なかったためであらう。

学歴が低いもの（高校ないし旧制中学校以上の学校に行かなかったもの）がよくあげる争点は、パネル調査での二回目のものでとってみると、医療制度（彼らが六割を占める）、老人年金（同様に、五六・三％）、汚職（五二・六％）、減税（五〇・一％）、教育（五〇・〇％）等であり、逆に学歴が高いものがよくあげるものは、日中国交（彼らが七五％）、公害（七二・七％）、土地住宅政策（六九・二％）、国有化（六六・七％）、安保（六五・九％）、学生問題（六一・一％）である。このうち大学卒のものだけで見ると、公害（二七・三％）、日中国交（二五・〇％）、学生問題（二六・七％）、安保（一九・八％）、土地住宅政策（一五・四％）である。公害と日中国交はとくに学歴の高いものがよくあげ、当時いわば、 \wedge 観念的 \vee で、ていどの高い争点であったといふことができよう。沖繩とベトナム問題は学歴の高いものがとくによくとり上げたとはいいがたい。沖繩はともかく（大学卒一三・九％）、ベトナムをあげたものなかでは大学卒はわずか六・五

％しかない。これは意外であった。

告示前の一回目の調査と選挙後の二回目の調査で、あげられる争点がどれぐらい変るものか、これをみてみよう。

パネル調査をしたもの二三二名が一回目に回答した争点の総数は六〇九である。うち、同じ人物が同じ争点を \wedge 一貫して \vee 回答したその争点の数は二三一であった。これは全体の三八％弱、四割以下である。こうすると、選挙戦中、有権者が重要とみる争点は変化しやすく極めて流動的であったということになる。それぞれの調査で二つないし三つも回答をなしうるにもかかわらず、こうであるから、もし回答の数を最重要な争点一つに限るならば、 \wedge 一貫的 \vee なものにはさらに少数となってしまうに違いない。ちなみに、二回の調査で全く同じ争点をあげたものは、わずか一〇名（四％と少し）にすぎなかった。

あげられる争点はこうして、極めて流動的で、最初にあげられたものも六割ほどは、選挙後の二回目の調査ではあげられなくなってしまうのであった。あげられなくなった争点を個々にみてみよう。そうすると、減りかたが最もはなはだしいのは、数からいえば物価問題の四五名減である。物価問題を最初にあげたもの

“重要な争点”の変動（P）, III

	一回目	一貫的	選挙後あげな くなったもの	選挙後だけ あげたもの	二回目
策平	154	112	45	35	147
対和	55	13	42	20	33
策度	52	9	43	11	20
税制	49	13	36	12	25
税題	44	8	36	8	16
育題	43	33	10	60	93
育題	39	7	32	9	16
金害	34	8	26	47	55
正題	24	6	18	15	21
正題	23	7	16	5	12
改題	22	5	17	16	21
住宅問題	19	2	17	16	21
交職	14	3	11	17	20
交職	9	3	6	1	4
中職	5	1	4	19	20
有職	3	1	2	2	3

は一五四名であるから、その割合は三割ほどである。減少の割合をみると一奇妙なことに――安保問題以外ではすべての争点で、最初にあげたものの八割ほどが選挙後一様にあげられなくなっている。あげられる争点は少なくとも選挙戦中は極めて流動的であるばかりか、より多くの人にあげられるようになった争点以外では、減少の仕方が一様に八割なのである。このことは興味深い。△例外△はより一層よくあげられるようになった争点である物価問題と安保だけ、これにせいぜい沖繩問題を加えうるだけである。

二回目の調査でそれほど減らなかったこの三つの争点は、また、二回目では始めてあげるようになったものが最も多い争点でもある。新たにあげたものが最も多い争点としては、まず、安保問題の六〇名、ついで沖繩の四七名、つぎが物価対策の三五名である。これ以下はかなりおちる（ベトナム和平の二〇名）。増えた数の方が減った数よりも多いものをみると、安保と沖繩以外には、汚職と学生問題があるだけである。物価対策は新たにあげるようになつたもの（三五名）も多いが、あげなくなったもの（四五名）も多いのである。選挙期間を通じあげるようになったものが多い点で最も顕著なものは、安保と沖繩問題であるということ

ができよう（「汚職」については前述）。

一貫してよくあげられたものは物価対策であった。二三二名のうち一二二名、半分近くのものが二回ともこれをあげているのである。つぎが安保で三三名である。以下、医療制度、ベトナム和平各一三、交通対策九、沖縄、減税各八、教育、公害各七、等である。

物価対策は、複数の争点をあげさせる質問形式ではどのような調査でも、最も多くの人びとによってあげられるように思われる。生活の△困難▽や生計の不満をもたないものはないであろうし、複数の回答をなしうる形式では、彼らは二、三の△重要な争点▽のなかに、これをこく△当然に▽含めしめるのであろう。

重要な争点としてあげられるものは、選挙戦の過程で集約されてゆくように思われる。このことを示すのは、まず、個人個人により重要な争点としてあげられるものの数が、平均して、わずかではあるが少なくなるということである。公示前あげられた争点の数は、一人平均二・六であったが、選挙後では二・三ほどになつた。パネル調査の場合にも、二・六から二・三へと減少している。

争点の集約は、また、一、二の比較的少数の争点がよくあげられるようになる、とともに、その他の争点があげられなくなるということに示される。

まず、二、三の争点は、選挙戦の後の方が、重要な争点としてあげるもののパーセンテージがかなり大きくなっている。安保問題と沖縄問題、とりわけ安保問題がそうである。一回目の調査で安保問題をあげたのは二〇・〇%であったが、二回目には、三六・六%となり、三分の一以上の人たちがこれを重要な争点としてあげるようになった。沖縄問題では、一回目は一四・六%であったものが二回目には二〇・五%となった。この二つの争点以外に二回目の調査であげるものが多くなったものは、汚職と学生問題だけである。汚職をあげるものが多くなったのは前述したような理由によるであろう。学生問題については後にふれる。こうして、一方では、選挙戦の経過によって、二、三の争点が重要な争点としてより多くあげられるようになると同時に他方で、これ以外のほとんどすべての争点で、あげられるパーセンテージは減少しているのである（Ⅲ表）。大学問題もパネル調査をしたもの（P）でなく、単に一回目（A）と二回目（B）の調査での割合を比べると、やはり小さくなっている。減少がとくに甚だしいの

は、交通問題、医療制度、減税、ついで、ベトナム、公害、土地、教育（選挙後面接したものの割合で）、老人年金（同じ）をあげたものである。減少はしたが比較的変らなかつたのは、物価、憲法改正、学生、教育（パネル調査をしたものPの場合のみ）、等である。

選挙後の調査において、パネル調査をしたもの（P）と、選挙後はじめて面接したもの（B'）とを比べてみると、——当然のことながら——重要な争点としてあげられたもののパーセンテージはほとんど同じである（N表）。しかし——これも当然といえようが——ごく少しは割合が異なっている。まず、パネル調査をしたものの方が一人あたりあげる争点の数はやや多い。それは一人平均二・三五であるのに対し、選挙後始めて面接したものではそれより〇・六だけ少なく、二・二九である。わずかに、一回目の面接の影響がでているのであろう。これはつぎのことによつても確かめられる。パネル調査をしたものにおいては、安保、沖繩、学生、老人問題をあげたものは、選挙後はじめて面接した人のなかでもりも割合が大きい。物価対策もそうである（五・一％）が、割合からすればそれほどでもない。これらの争点でパネル調査をしたものの方がそうでないものより割合が大きい理由は、お

選挙後の調査でパネル調査をしたものとそうでないものの“重要な争点”の比較 N

	一回目 (A) %	二回目 (B) %	二回目 %		
			パネル(P)	二回目のみ (B')	差
安保条約	20.0	36.6	40.1	33.3	+ 6.8
沖繩	14.6	20.5	23.7	17.6	+ 6.1
汚職	2.0	11.1	8.6	13.3	- 4.7
学問	6.4	6.8	8.6	5.1	+ 3.5
物価	65.8	61.0	63.4	58.8	+ 5.1
交通	21.7	9.2	8.6	9.8	- 1.2
減税	17.6	8.8	6.9	10.6	- 3.7
医療制度	18.6	10.1	10.8	9.4	+ 1.4
教育問題	15.6	10.5	6.9	13.7	- 6.8
ベトナム和	23.4	16.6	14.2	18.8	- 4.6
公害問題	8.8	5.1	5.2	5.1	+ 0.1
土地住宅	8.1	5.1	5.6	4.7	+ 0.9
憲法改正	10.5	8.2	9.1	7.5	+ 1.6
老人年金	9.2	7.2	9.1	5.5	+ 3.6
中日文化	3.7	1.6	1.7	1.6	+ 0.1
固有文化	1.0	1.4	1.3	1.6	- 0.3

そらく、一回目の調査においていくつかの政策について有権者の意見をきいており、そのなかに安保、沖繩、学生問題についての質問が含まれているので、これがなながしかの人に心理的印象を残すことになったに違いないということであろう。⁽¹⁾

選挙戦中わずかではあったが、政党△支持▽の変化があったように思われる。一回目の調査のときの政党支持の状態はつぎのとおりである。

自民党支持	三二%
社会党	四三%
公明党	五%
共産党	三%
民社党	二%
支持政党なし	七%
その他	八%

選挙戦後の調査において、地方区でどの候補に投票したか、どの党の候補に投票したかを質問した。各党の候補がえた票の割合をみると(P)、つぎの通りである。ただし、公明党は候補者を立てなかったので、公明党支持者は投票するとすれば、他党の候補に投票せざるをえなかった。⁽²⁾

自由党候補	三五%
社会党	四六%
共産党	三%
民社党	三%
その他	一三%

この表をみると、サンプルが小さい共産党、民社党への投票者を別とし、社会党、自民党は若干ではあるが票を伸ばしている。

他の調査、たとえば朝日新聞では序盤(六月一七、八日)と終盤(六月三〇日、七月一日)の時期に北海道全体の調査を行ったが、その結果によると、序盤から終盤にかけ、自民党支持は三二・二%から三〇・七%へと落ち、社会党支持は二七・七%から二九・二%へと増加したという。

自民、社会いずれの党もこうして伸びているが、このことは最初の調査のとき支持していた党の候補に全部が全部投票したからというわけではない。最初自民党を支持するとしたものの場合には、たしかに自民党の候補に投票したものが多く、九二・三%のものがそうしている。しかし最初社会党を支持するとしたものにおいては、社会党の候補に投票したものは八二%ほどになっている。従って、自民党、社会党の選挙中での伸びは、自民党ないし

社会党支持者以外のものがかかなり多くこれらの党の候補に流れてきたことによる。社会党に投票したものにおいては二八％が、自民党に投票したものにおいては二五％が、それぞれ、最初他の党を支持するとしたものおよび支持政党なしとしたものからの票であった。公示のころの調査でどの党を支持するとしたものが多いかをみると、自民党に投票するようになったものには社会党を支持するとしたものが一割ほど、支持政党なしとしたものが四％ほどで、社会党支持者が意外と多い。これに対し、社会党に投票するようになったものには、自民党を支持するとしたものはごく少ない（二％以下）。また、社会党を支持するとしたもので自民党候補に投票するようになったものも多し、自民党を支持するとしたものなかでは社会党（およびそれ以外の革新政党）に投票するようになったものはごく少ない。△社会党支持者▽のなかには、保守党への△浮動層▽がかかなり多かったのである。他方、社会党に投票するようになったものは、おもに、公示前支持政党なしとしたもの（社会党に投票したものの九〇名中、七名）、公明党支持者（同五名）、共産党支持者（同三名）である。実際支持政党なしとしたもの（一三名）のうちの半数ほど、公明党支持者の同じく半数ほど、同じく共産党支持者の半数ほどが社会党の候補

に投票するようになったのである。ちなみに、公明党支持者はこれ以外では、自民党候補へ二名、民社党候補へ一名、共産党候補へ一名、その他一名に投票した。社会党は多くは他の△革新的▽な政党の支持者から支援されたことになる。これに対し自民党は社会党支持者からも△支援▽されたのである。社会党は——△革新的浮動層▽のみならず——浮動層の動きの一つの軸をなしていたように思われる。

この参議院選挙の前回の全国選挙である一九六六年一月の衆議院選挙で、社会党は革新浮動層をかかなりひきつけたように思われる。少なくとも△アパシー▽となった革新浮動層をである。

政党△支持▽や投票の変動は、では、争点に対する関心の変動と関係しているであろうか。これを見るために、関心をもつ争点が変わったものと、変らなかつたものをとりあげ、支持の変化と関係があったかどうかをみてみよう。安保問題は争点としてあげられるどあいにとくに顕著な変化があったので、この争点を中心にみよう。最初安保を重要な争点としてとりあげなかったが、二回目の調査のときこれをとりあげるようになったもの、および、一貫してそれを重要な争点としてとりあげたもの、ないしそれを

一度もとりあげなかったもの（また二回目にはとりあげなくなつたもの）、この二、三のタイプを考え、それぞれのなかで△支持する▽政党の変つたものがどれぐらいいるか、これを検討してみよう。考察するサンプルはパネル調査の分（P）だけである。

最初の調査で重要な争点として安保問題をあげず、二回目の調査で始めてそれをあげるようになったものは、五九名である。この五九名の支持政党は最初の面接のとき、社会党支持者が最も多く三〇名、ついで自民党支持者の一九名である。公明党支持者が四名でこれにつぐ。二回目の調査では、社会党の候補に投票したとしたものが二六名、自民党に投票したとしたものが二二名であった。これを見ると、選挙戦を経て安保を重要な争点とみるようになったものには社会党から離れていったものがかかなりあるが、これに対し自民党から離れていったものはあまりないこととなる。事実、安保を重要な争点であるとみるようになったもので最初社会党を支持したものは三〇名であるが、このうち社会党候補に投票したものは二二名に減っている。これに対し自民党支持者一九名の場合には離れていったものはわずか二名である。⁽⁵⁾また、社会党候補に投票した二六名に、最初なにかを支持していたものが多かったかを見ると、うち二二名は社会党支持者

であり、これ以外のものはわずか四名一五％ほどにすぎない。自由党候補に投票した二二名では、自民党支持以外からきたものが五名二三％ほどもある。こうしてみると、安保問題、あるいは選挙戦での安保問題のとりあげられ方が社会党に有利に働いたかどうか疑問になつてくる。他の党の支持者で社会党に投票するようになったものは、四名中三名が公明党支持者であり、公明党は候補をたてなかつたのであるから、もし公明党が候補をたてたならこの流れもなかつたと想定される。たしかに、安保問題は社会党支持者に社会党候補に投票するような働きをし、現にそうせしめた可能性を排除するものではない。このことは、彼らが社会党への投票意図をいつ決めたかという調査によつても明らかにならう（次回の予定）。しかし、このことは自民党支持者にも——むしろより一層多く——妥当するのである。

二回の面接でいずれのときも安保を重要な争点としたものには支持政党の顕著な変化はみられない。社会党を支持するもの一八名で社会党の候補に投票したものは一五名であり、自民党候補に投票したものは一名にすぎない。自民党を支持するもの七名においても、うち六名が自民党候補に投票しており、一名が民社党候補に投票するようになっただけである。安保問題を一回目の調査

であげ、二回目の調査ではあげなくなったものは人数が少ない（八名）ので分析は省略する。

社会党候補に投票したものの（九〇名）のうち、他の党を支持していたものは二八％ほどであった。ところで、二回目始めて安保を重要な争点としてあげたもので、社会党候補に投票したものの二六名のうち、他の党を支持するとしたものは四名、一五％ほどにすぎない。選挙戦を経過し安保問題を重要な争点とみるようになったことで、とくに社会党への動きが——その他の動機や理由と比べ——顕著であるとはいえないのである。自民党に投票したものをみると、それぞれ二五％、二三％ほどである。従って、社会党に投票したもののよりも、自民党に投票したものの場合の方が、安保を重要な争点とみるようになったことと、他党の支持からの流入との関係はより大きい（安保を重要な争点と「みるようになって」他党の支持から移ってきたものがより多い）と想定される。

選挙戦後の二回目の調査で沖繩問題を重要な争点としてあげたものの四六名をみよう。自民党に投票したものの一五名では、他の党を支持していたものは四名、二六％にすぎない。これに対し、社会党に投票したものの一四名の場合には、他の党を支持していたも

のは六名、四〇％もいる。社会党に投票したものは、自民党に投票したもののよりも、沖繩問題を重要な争点とみるようになったものが多いのである。

選挙戦中安保問題を重要な争点とみるようになったものはかなり多いが、そのなかの大部分のものは公示のころ支持するとした政党に投票したのであった。つまり、▲重要な争点▼に対する関心の変化は極めて大きい、少なくとも安保問題に関する限り、投票（政党）の変化をあまり導いていないことになる。安保問題を重要な争点とみるようになったとしても、多くは、それにより支持政党をかえるほどには影響されなかったか、あるいは、支持政党への支持の確認や補強がなされたにすぎないか、いずれかということになる。もっとも、わずかではあるが、争点に対する関心の変化とともに、支持の変ったものがあることも見落すべきではなからう（沖繩問題の方が安保問題より、そうであったかもしれない）。もちろん支持の変化が（なにかしらの影響はあったであろうが）争点に対する関心の変化によって、惹起されたかどうかはわからない。しかし少なくともいえることは、この選挙において、選挙戦中の安保問題への関心の喚起が社会党に有利に作用し

たかどうか疑問だということ、というよりむしろ不利に作用したのではないかということである。もとより、サンプルの大きさからいって、以上の推論には完全な信頼がおけるものではないし、またさらに検討を続けることによってより一層明らかになる点もある。安保問題に関する意見の変動や、それと票との関係を検討すれば（次回予定）、推論の結果はさらに補強されよう。争点に対する関心の喚起によって、社会党がより有利になったと思われるのは、むしろ沖縄問題の方であつたらう。

(1) 二回の調査で、選挙戦の後に行ったものの方ががいがいして、△対外問題▽をあげるものの割合は大きいのであつた。しかしこれが選挙戦の影響によるものかどうかはさらに検討してみなければわからない。この検討をここで十分に行うことはできないが、一、二の点をここで指摘しておくことにしよう。まず、二回目の調査で△対外問題▽をあげるものが非常に多くなつたが、もし、二回目の調査のときのサンプルに学歴の高いものが多くなつていたら、そのことが選挙戦の影響によるとするのは危険であらう。学歴の高いものの方が対外問題を選ぶ傾向があるからである。しかし、一回目のサンプルと二回目のサンプルで、二回目のサンプルの方が学歴の高いものの割合が若干大きくなつてゐるが、それほどはない。学歴を高・中・低の三つの段

階に分けてみると、高いものは、一回目では一三%、二回目では一三%、中ていどのものはそれぞれ四二%、四三%、低いものは四六%、四三%である。つぎに、男性は女性よりも対外問題を選ぶ傾向があるが、一回目(男性四六%)と二回目(同四九%)とで男女比はそれほど異ならない。

(2) 地方区で立候補したものはつぎのとおりである。

自民党 西田 信一(当選)

河口 陽一(〃)

社会党 大矢 正(〃)

吉田忠三郎(〃)

民社党 望月 武義(落選)

共産党 五十嵐久弥(〃)

その他 前谷 宏(〃)

藤本 国夫(〃)

(3) 小川・荒木『北海道における四三年参議院選挙の分析』、

法学研究、四巻四号、一九六九年。

(4) 公示ごろの調査で共産党を支持するといったものは五名であるが、このうち三名は社会党候補に投票したのである。

(5) しかも、この二名は他の党のものに投票したのではなく、棄権、および回答なしであつた。